

美濃市国土強靱化地域計画 アクションプラン2024

令和6年2月
美濃市

目 次

| | | | |
|-----|--|-------|---|
| 第1章 | アクションプランの概要 | | |
| 1 | アクションプランとは | | 1 |
| 2 | アクションプランの位置づけ | | 1 |
| 3 | 地域計画の内容 | | 1 |
| | ・「事前に備えるべき目標」と「起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)」 | | 2 |
| | ・美濃市の重点化施策 | | 3 |
| 第2章 | アクションプラン2024 | | |
| 1 | アクションプランの構成 | | 4 |
| 2 | 施策分野ごとのアクションプラン | | 4 |

第1章 アクションプランの概要

1 アクションプランとは

令和3（2021）年度から令和7（2025）年度までの5年間の国土強靱化の推進方針を示した『美濃市国土強靱化地域計画』（以下「地域計画」という。）の着実な推進を図るため、施策分野ごとの主要施策を明らかにした『美濃市国土強靱化地域計画アクションプラン』（以下「アクションプラン」という。）を定める。

アクションプランは、数値目標の進捗管理だけでなく、施策の進捗状況を踏まえて現状の課題の把握、推進方針、指標の見直し、重点化の検討等を毎年度行うこととする。

2 アクションプランの位置づけ

アクションプランは、地域計画第7章「2 毎年度のアクションプランの策定」に基づいて策定するもので、具体的な取組内容等を短期的に示す行動計画である。

また、『岐阜県国土強靱化地域計画』で定められる、強靱化を推進する施策のうち、本市に関連するもので県・市が連携して推進するものについてもアクションプランに掲載することとする。

3 地域計画の内容

アクションプランを策定するにあたり、改めて、地域計画で定めた国土強靱化を推進するための基本目標及び大規模自然災害を想定した事前に備えるべき8つの目標、その妨げとなる25の起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）、美濃市の重点化施策を以下に示す。

基本目標

いかなる災害等が発生しようとも、

- (1) 市民の生命の保護が最大限図られること
- (2) 市の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- (3) 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- (4) 迅速な復旧復興

「事前に備えるべき目標」と「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」

| 事前に備えるべき目標 (8項目) | 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ） (25項目) |
|--|---|
| (1) 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる | 1-1) 巨大地震による住宅・建築物の倒壊や大規模火災に伴う甚大な人的被害の発生 |
| | 1-2) 集中豪雨による市街地や集落等の大規模かつ長期にわたる浸水被害の発生 |
| | 1-3) 大規模土砂災害による集落等の壊滅や甚大な人的被害の発生 |
| | 1-4) 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生 |
| (2) 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる（それがなされない場合の必要な対応を含む） | 2-1) 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止 |
| | 2-2) 警察、消防等の被災等による救助・救急活動の遅れ及び重大な不足 |
| | 2-3) 想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者への水・食糧等の供給不足 |
| | 2-4) 医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルート・エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺 |
| | 2-5) 被災地における疫病・感染症等の大規模発生 |
| (3) 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する | 3-1) 市職員・施設等の被災による機能の大幅な低下 |
| (4) 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する | 4-1) 情報通信の長期停止による災害情報が伝達できない事態 |
| (5) 大規模自然災害発生後であっても、経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない | 5-1) サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による競争力の低下 |
| | 5-2) 幹線が分断する等、基幹的交通ネットワークの長期間にわたる機能停止 |
| | 5-3) 食料や生活物資の安定供給の停滞 |
| (6) 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る | 6-1) ライフライン（電気、ガス、上下水道等）の長期間にわたる機能停止 |
| | 6-2) 地域交通ネットワークが分断する事態 |
| | 6-3) 異常渇水等により用水の供給の途絶 |
| (7) 制御不能な二次災害を発生させない | 7-1) 市街地や工業団地及び住宅団地での大規模火災の発生 |
| | 7-2) ため池、河川構造物等の損壊・機能不全による二次災害の発生 |
| | 7-3) 有害物質の大規模拡散・流出 |
| | 7-4) 農地・森林等の荒廃による被害の拡大 |
| (8) 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する | 8-1) 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態 |
| | 8-2) 人材等の不足による復旧・復興の大幅な遅れ |
| | 8-3) 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態 |
| | 8-4) 鉄道、道路等の基幹インフラの損壊や広域的地盤沈下等により復旧・復興が大幅に遅れる事態 |

《美濃市の重点化施策》

| リスクシナリオ（11項目） | | 重点化施策（32施策） |
|---------------|-------------------------------------|---|
| 番号 | 最悪の事態 | |
| 1-1 | 巨大地震による住宅・建築物の倒壊や大規模火災に伴う甚大な人的被害の発生 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 市有建築物の耐震化 ・ 民間建築物の耐震化 ・ 市有建築物の長寿命化 ・ 空き家対策 ・ 消防力の強化 ・ 公共施設の総合的な管理計画 ・ 初期消火対策 ・ 道路ネットワークの確保 ・ 出火防止対策 |
| 1-2 | 集中豪雨による市街地や集落等の大規模かつ長期にわたる浸水被害の発生 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 要配慮者利用施設の避難確保計画策定推進 ・ 適切な避難行動の周知啓発 ・ 農業施設の用排水機能確保及び長寿命化等対策 |
| 1-3 | 大規模土砂災害による集落等の壊滅や甚大な人的被害の発生 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害に強い森林づくり ・ 急傾斜地及び道路法面の崩壊対策 ※ 要配慮者利用施設の避難確保計画策定推進 ※ 適切な避難行動の周知啓発 |
| 1-4 | 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 防災行政無線 ・ ハザードマップの活用 ・ 情報伝達ツールの多重化 ・ 防災教育の推進 ・ 避難行動要支援者支援 ・ 外国人への情報伝達 |
| 2-1 | 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 受援体制の整備 ※ 道路ネットワークの確保 ・ 個人備蓄の推進 |
| 3-1 | 市職員・施設等の被災による機能の大幅な低下 | <ul style="list-style-type: none"> ※ 受援体制の整備 ・ 地域防災拠点施設の整備 ・ 業務継続体制の強化 ・ 避難所機能・環境整備の充実 |
| 5-1 | サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による競争力の低下 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 企業の事業継続支援 |
| 5-2 | 幹線が分断する等、基幹的交通ネットワークの長期間にわたる機能停止 | <ul style="list-style-type: none"> ※ 道路ネットワークの確保 ※ 幹線道路ネットワークの整備 ・ 道路施設の維持・長寿命化対策 |
| 6-1 | ライフライン（電気、ガス、上下水道等）の長期間にわたる機能停止 | <ul style="list-style-type: none"> ・ ライフライン事業者との協力連携の強化 ・ 水道施設の機能確保 ・ 下水道施設の機能確保 |
| 7-4 | 農地・森林等の荒廃による被害の拡大 | <ul style="list-style-type: none"> ※ 災害に強い森林づくり ・ 治山・林道施設の整備 |
| 8-3 | 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 自主防災組織育成 |

第2章 アクションプラン2024

1 アクションプランの構成

施策分野ごとに重点化施策、リスクシナリオ、関連施策名、担当部課（局）、具体的な取組内容、KPI（重要業績指標）に基づく目標値等について表形式で整理した。

各施策の具体的な取組内容は、KPIに関する内容を中心に記載しており、各施策の全般的な取り組みは、地域計画の第6章「強靱化の推進方針」を参照することとする。

2 施策分野ごとのアクションプラン

施策分野ごとのアクションプランを次頁以降に示す。

国土強靱化アクションプラン【一覧】

| 通番 | 施策分野 (個別) | 施策分野 (横断) | リスクシナリオ | 関連施策名 | 施策分野ごとの推進方針 | 令和5年度の実施事項 | 令和6年度の実施事項 | 指標の名称(KPI) | 指標の現状値R5 | R6の指標値 | 指標の目標値R7 | 担当部課(局) | 重点化施策 |
|----|--------------|--------------|-------------------|-----------------|---|---|--|--|-------------------------------------|--------------------------------|-----------------------------|--|-------|
| 1 | 行政機能 | | 1-1 | 市有建築物の耐震化 | 市有建築物耐震化を計画に基づき行うとともに、非構造部材の耐震化等を実施し、早期に完成させる。耐震化が必要な美濃病院の職員住宅については、耐震化は行わず廃止解体する。 | (土木課) ・上河和大橋長寿命化修繕(耐震補強)工事 (福祉子ども課) ・美濃会館改築(耐震化)整備 | (総務課) ・個別施設計画等において、施設ごとに適切に耐震化を行う。 | (総務課) ①市有建築物の耐震化率 (土木課) ②橋梁耐震化箇所数(美濃病院) ③美濃病院耐震化率 | ①92.6% ②4箇所 ③62.5% (8棟中5棟) | ③62.5% (8棟中5棟) | ①100% ②4箇所 ③100% | 土木課 福祉子ども課 美濃和紙推進課 上下水道課 総務課 美濃病院 | ○ |
| 2 | 行政機能 | | 1-1 | 市有建築物の長寿命化 | 長寿命化計画に基づき工事を実施しているが、引き続き長寿命化を進める。美濃病院の施設については、適切な点検を実施し、予防的修繕を行い長寿命化を図る。既存の学校給食センターが建設から40年を超え、建物や厨房機器の老朽化が著しいため、早期に新しく建て直す。 | (都市整備課) ・第2期亀野住宅給排水・浴室等改修工事 (中濃消防組合) ・出張所庁舎(武儀出張所)の改修工事(外壁・床等) (美濃病院) ・病棟等空調設備更新工事(第3期) ・空調熱源システム更新工事 ・受変電設備改修工事 | (都市整備課) ・市営住宅共用LED灯化工事 (美濃病院) ・病棟等空調設備更新工事(第4期) ・非常用発電設備更新工事 (総務課) ・個別施設計画等において、施設ごとに適切に長寿命化を行う。 | (教育総務課) ①美濃市立小中学校の長寿命化率 (都市整備課) ②公営住宅の長寿命化率 (中濃消防組合) ③消防庁舎(出張所)の長寿命化率 | ①14% ②72% ③100% | ③100% | ①30% ②66% ③100% | 教育総務課 学校給食センター 美濃和紙推進課 都市整備課 中濃消防組合 美濃病院 総務課 | ○ |
| 3 | 行政機能 | | 1-1 | 避難施設の確保 | 災害に備え、指定避難所等を指定しているが、引き続き避難施設の確保に努めるとともに、ハザードマップの配布等により、自宅周辺の危険性の有無や避難施設の位置について周知強化に努める。 | | 宿泊施設等の民間企業を中心に避難所の対象となり得る施設を抽出する。 | | | | | 総務課 | |
| 4 | 行政機能 | | 1-1 | 緊急地震速報時の対応強化 | 不特定多数の人が出入りする市有施設において緊急地震速報を導入し、各施設において対応訓練を行う必要がある。また、各施設における緊急地震速報対応マニュアルの策定を促進する。 | (総務課他) ・要配慮者利用施設における避難訓練の実施支援 (総務課) ・同報無線等の機器の保守の実施 | (総務課他) ・要配慮者利用施設における避難訓練の実施支援 (総務課) ・大地震発生時、確実に、住民等へ周知できるように同報無線等の機器の維持管理を行う。 | | | | | 教育総務課 福祉子ども課 高齢福祉保険課 美濃和紙推進課 総務課 | |
| 5 | 行政機能 | | 1-1 2-2 7-1 | 消防力の強化 | ①岐阜県広域消防応援基本計画により、近隣の応援体制を構築しているが、市境の火災など相互に支援できる体制強化に努める。 ②消防車両の老朽化による性能低下や故障などにより、迅速な消防活動の妨げにならないよう、車両更新計画に基づき、車両の更新を行う。 ③効果的な消防活動を行うため中濃消防組合災害対応計画を定め、必要に応じて計画の見直しを行う。 ④消防隊の強化として、中濃消防組合消防広域応援計画及び岐阜県広域消防応援基本計画により、近隣の応援体制を構築しており、必要に応じて計画の見直しを行う。 ⑤常備消防の庁舎整備については、中濃消防組合施設整備計画を定め、必要に応じて計画の見直しを行う。 ⑥計画的に防火水槽の修繕の実施、耐震性貯水槽への更新、新規設置を行い、消防水利の確保に努める。 | (中濃消防組合) ①消防ポンプ自動車1台、救急自動車1台更新(車両進捗計画に基づく更新) | (中濃消防組合) ②消防ポンプ自動車1台、救急自動車1台更新(車両進捗計画に基づく更新) | (中濃消防組合) ①中濃消防組合車両更新計画に基づく更新率 ②消防ポンプ自動車 ③救急自動車 | ①91% ②90% | ①100% ②90% | ①100% ②100% | 中濃消防組合 総務課 | ○ |
| 6 | 行政機能 | | 1-1 7-1 | 初期消火対策 | (中濃消防組合) ①震災等における火災の初期消火や延焼防止のため、各企業、自治会や自主防災組織等に対し定期的な消防訓練指導を実施し、災害時の活動に備える。 (総務課) ②各自主防災組織が整備する防災資機材の購入、各自主防災組織で消防訓練に係る経費に対し、引き続き補助を実施する。 | (中濃消防組合) ①各企業、自治会や自主防災組織等による消防訓練指導の実施 (総務課) 各自主防災組織が整備する防災資機材の購入、各自主防災組織で消防訓練に係る経費に対し補助を実施。 | (中濃消防組合) ①各企業、自治会や自主防災組織等による消防訓練指導の実施 (総務課) ②制度を幅広く使ってもらえるよう、自治会総会等において制度の周知を行う。 | | | | | 中濃消防組合 総務課 | ○ |
| 7 | 行政機能 | | 1-1 7-1 | 出火防止対策 | ①平素の消防同意事務を通じて消防用設備等、防火及び避難施設の設置、維持について技術上の基準に適合するよう指導しているが、随時法令改正の対応を行う。 ②防火対象物の立入検査を1～4年に1回の頻度で実施し、消防法令違反について随時指導を行う。なお、消防用設備未設置などの重大な違反については、行政処分を含めた違反処理を実施する。 ③住宅用火災警報器の設置及び維持管理の啓発、火災予防広報を実施し、防火意識の向上を図る。 | ①、②計画に基づき防火対象物の立入検査及び違反処理の実施 ③地区単位で重点的に個別訪問を実施(住宅用火災警報器の設置・維持管理及び防火意識の向上を図る) | ①、②計画に基づき防火対象物の立入検査及び違反処理の実施 ③地区単位で重点的に個別訪問を実施(住宅用火災警報器の設置・維持管理及び防火意識の向上を図る) | ①、②中濃消防組合火災予防調査規程に基づく立入検査率 ③住宅用火災警報器の設置率 | ①、②96.7% [実施率] ③設置率79% | ①、②100% [計画数ベース] ③設置率85% | ①、②100% [毎年] ③設置率100% | 中濃消防組合 | ○ |
| 8 | 行政機能 | | 1-4 | 防災行政無線 | 防災行政無線屋外子局を84基整備している。災害時に確実に機能するよう雷対策や適切な維持管理を進める。なお、現在配備している屋外子局(アナログ機器)の部品が製造されなくなってきたため、機器更新(デジタル化)する。 また、難聴地域対策として、戸別受信機(防災ラジオ)の補助等により解消を図る。 | 防災行政無線のデジタル化に向け、方式の検討及び令和5年度当初予算に実施設計を予算要求。 | 現在使用している防災行政無線に代わる情報伝達手段の導入に向けた実施設計に着手。 | スマホアプリの導入を進める。 | | | | 総務課 | ○ |
| 9 | 行政機能 | | 1-4 4-1 | 情報伝達ツールの多重化 | SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)等の双方向型コミュニケーションツールの活用を検討し、伝達ツールのさらなる多重化を推進する。 | 双方向型コミュニケーションツール(LINE)美濃市公式アカウントの機能強化(セグメント配信機能実装)。 | 防災情報伝達手段の拡充。 | 情報伝達ツールの数 | 9 | 10 | 11 | 総務課 総合政策課 | ○ |
| 10 | 行政機能 | | 2-1 2-2 3-1 | 受援体制の整備 | 協定締結自治体及び警察、消防、自衛隊等の応援部隊と平時時から情報交換や訓練参加により関係強化に努めるとともに、応援職員が円滑に緊急業務を実施できるよう、マニュアル類の充実又は活動拠点等の整備を図る。 | 協定自治体との衛星電話を用いた訓練の実施。 | 協定自治体との衛星電話を用いた訓練の実施。 | | | | | 総務課 | ○ |
| 11 | 行政機能 | | 2-2 | 消防人材・消防団員の確保・育成 | 『美濃市消防団活性化計画』に基づき、男女問わず広報等により団員確保に努めると共に、定期的な資機材の取り扱い訓練を実施することで、技術力の向上に努める。 | 災害支援団員制度導入に向けた団への調査、備品の準備、条例改正等。 | 災害支援団員制度のスタート。「第2期美濃市消防団活性化計画」の作成 | | | | | 総務課 | |
| 12 | 行政機能 | | 2-3 | 帰宅困難者対策 | 南海トラフ巨大地震等の広範囲で大規模な災害が発生した場合、通勤、通学者等において帰宅困難となる人は、相当数発生すると見込まれる。帰宅困難者の誘導、受入れ、備蓄品の配布等についての対応マニュアルを作成する。 | 想定避難者数の把握 | ・帰宅困難者の受け入れ先施設の確保 ・帰宅困難者の把握、誘導等の対応マニュアルの作成 | | | | | 総務課 | |
| 13 | 行政機能 | | 2-4 | 救命救急体制の充実 | 防災訓練等、様々な機会を利用して救命講習の継続的な指導を実施する。 | 新型コロナウイルス各種措置の解除に伴い、感染防止対策マニュアルを策定し救急法指導を実施。 | 新型コロナウイルス感染状況を踏まえ、感染防止対策を講じた上で救命講習の実施状況(受講者数)。 | 救命講習の実施状況(受講者数) | 599人 | 1,000人 | 2,500人 | 中濃消防組合 | |

国土強靱化アクションプラン【一覧】

| 通番 | 施策分野 (個別) | 施策分野 (横断) | リスクシナリオ | 関連施策名 | 施策分野ごとの推進方針 | 令和5年度の実施事項 | 令和6年度の実施事項 | 指標の名称(KPI) | 指標の現状値R5 | R6の指標値 | 指標の目標値R7 | 担当部課(局) | 重点化施策 |
|----|--------------|--------------|------------|------------------------|--|---|--|-------------------------|----------------|----------------|---------------|-------------------------|-------|
| 14 | 行政機能 | | 3-1 8-2 | 業務継続体制の強化 (職員参集等) | 美濃市業務継続計画(BCP)において、非常時優先業務や、職員の安否確認について定めるとともに、継続的に参集訓練を実施し、職員の動員体制の確保に努める。 | 業務継続計画(BCP)の更新 | 業務継続計画(BCP)の更新 | | 更新 | 更新 | 更新 (毎年度) | 総務課 | ○ |
| 15 | 行政機能 | | 3-1 | 避難所機能・環境整備の充実 | 避難所機能の強化を進め、備蓄品及び設備の適切な更新、維持管理に努める。 | 避難所に必要な備品の維持管理 | 避難所に必要な備品の維持管理 | | | | | 総務課 | ○ |
| 16 | 行政機能 | | 3-1 | 地域防災拠点施設の整備 | 広域及び地域において防災機能を発揮するため、防災機能の強化を図るとともに、災害時において救助活動拠点、ライフライン復旧活動拠点及び支援物資物流拠点などの機能を有する都市公園(美濃市運動公園等)の整備を行う。 | 基本計画の策定 | 基本設計及び実施設計業務 | | | | | 総務課 都市整備課 人づくり文化課 | ○ |
| 17 | 行政機能 | | 6-1 6-2 | ライフライン事業者との協力連携の強化 | 協定締結先であるライフライン事業者と平常時から情報交換を行うとともに、関係事業者と防災訓練を行う等、引き続き連携の強化を図る。 | 防災連携訓練等を通じ情報交換を実施 | 防災訓練の実施(情報伝達訓練等) | | | | | 総務課 | ○ |
| 18 | 行政機能 | | 7-3 | 危険物施設及び高圧ガス製造施設等への立入検査 | 引き続き適切な検査、指導に努める。 | 計画に基づき危険物施設への立入検査及び違反処理の実施 | 計画に基づき危険物施設への立入検査及び違反処理の実施 | 中濃消防組合火災予防検査規程に基づく立入検査率 | 96.7% [実施率] | 100% [150件] | 100% [毎年] | 中濃消防組合 | |
| 19 | 行政機能 | | 8-2 | ボランティア対策 | 地域防災計画及び協定に基づき、市社会福祉協議会等の関係機関と連携するとともに、平常時から必要資機材の調達・支援方法等について検討する。 | 防災訓練等により連携を確認 | 災害協定に基づき、美濃市社会福祉協議会との連携強化を行う(合同訓練等) | | | | | 福祉子ども課 高齢福祉保険課 | |
| 20 | 行政機能 | | 8-2 | 被害認定調査の効率化 | 地域防災計画に基づき罹災証明書の発行を実施しているが、大規模災害に備えた体制(人員配置・被害認定調査のマニュアル)を整備する。 | 他部署からの応援体制の構築 | 他部署からの応援体制の構築 | | | | | 税務課 | |
| 21 | 都市・住宅・土地利用 | | 1-1 | 民間建築物の耐震化 | 民間住宅の耐震化を促すチラシを配布し、耐震化の重要性・必要性について普及啓発の強化と無料耐震診断や耐震補強補助耐震化を支援する施策を更に推進させる。 | ・木造住宅無料耐震診断事業の実施(12件) ・木造住宅耐震除却事業の実施(8件) | ・耐震化の必要性の周知のための個別訪問等の実施 ・美濃市耐震化事業費補助金(無料耐震診断・耐震補強・木造住宅耐震除却) | 住宅及び多数の者が利用する建築物の耐震化率 | 66% | 67% | 100% | 都市整備課 | ○ |
| 22 | 都市・住宅・土地利用 | | 1-1 | 空き家対策 | 空き家の利活用を推進するため、空き家バンクの運営及び移住者向け空き家の改修費補助を実施すると共に、空き家の除却を推進するため、国の空き家対策総合支援事業を活用し、空き家の除却費用を補助する。また空き家対策計画の見直しや特定空家の認定等、より強力な行政指導の実施のため空き家対策協議会を設置し個別の事案に対処する。 | ・空き家対策協議会の実施(1回) ・空き家等除却支援事業の実施(28件) | ・特定空家の認定等行政指導の実施。 ・空き家等除却支援事業(継続) ・美濃市らしい住まいづくり改修費補助事業(継続) | | | | | 都市整備課 | ○ |
| 23 | 都市・住宅・土地利用 | | 1-1 | ブロック塀等の除却推進 | ブロック塀の倒壊による被害を防止するため、美濃市ブロック塀等撤去費補助金交付要綱により、危険なブロック塀等の除却を推進する。 | ・ブロック塀等撤去費補助事業の実施(3件) | ・ブロック塀等撤去費補助事業 | | | | | 都市整備課 | |
| 24 | 都市・住宅・土地利用 | | 1-1 7-1 | 土地区画整理事業の促進 | 土地区画整理事業を促進することにより、狭い道路の解消を行い、火災の延焼防止等、都市の防災機能を向上させる。 | ・吉川土地区画整理事業(継続) ・生櫛土地区画整理事業(継続) ・大矢田・極楽寺土地区画整理事業(継続) | ・吉川土地区画整理事業(継続) ・生櫛土地区画整理事業(継続) ・大矢田・極楽寺土地区画整理事業(継続) ・松森東地区について、土地区画整理組合設立に向けての支援を実施する。 | | | | | 都市整備課 | |
| 25 | 都市・住宅・土地利用 | | 1-1 7-1 | 公園の整備 | 公園長寿命化計画を策定しており、計画に基づく更新、維持管理に努める。 | ・美濃市運動公園駐車場階段修繕工事 | ・美濃市運動公園駐車場階段修繕工事 | | | | | 都市整備課 | |
| 26 | 都市・住宅・土地利用 | | 1-1 5-2 | 緊急輸送道路沿いの建築物の耐震対策 | ①緊急輸送道路の通行を妨げる恐れのある支障物を無くすよう努める。 ②緊急輸送道路沿いのブロック塀等の撤去費補助制度を令和2年度より実施し、緊急輸送道路の通行の安全性確保に努める。 | | ・空き家等除却支援事業 ・ブロック塀等撤去費補助事業 ・美濃市耐震化事業費補助金(無料耐震診断・耐震補強・木造住宅耐震除却) | | | | | 都市整備課 | |
| 27 | 都市・住宅・土地利用 | | 1-2 | 公共下水道(雨水渠)の機能確保 | 下水道BCP(簡易版)に基づき機能確保に努める。 | | | | | | | 上下水道課 | |
| 28 | 都市・住宅・土地利用 | | 2-1 6-1 | 水道施設の機能確保 | 水道BCP(簡易版)及び水道事業ビジョンに基づき機能確保に努める。 | ・洲原地内配水管布設替 ・市道大矢田48号線配水管布設替 ・市道美濃35号線舗装改良に伴う配水管布設替他 | ・県河川改修事業に伴う立花地内配水管布設替 ・県道岐阜美濃線道路改良工事に伴う送配水管布設替他 | | | | | 上下水道課 | ○ |
| 29 | 都市・住宅・土地利用 | | 2-5 6-1 | 下水道施設の機能確保 | 下水道BCP(簡易版)及びストックマネジメント計画(最適化構想)に基づき実施する。 | ・右岸自動細目スクリーニングアードモーター修繕 ・左岸流入ポンプ設備計装盤電流計取替修繕 ・左岸余剰汚泥分配攪拌用フロア取替修繕他 | ・右岸12号中継ポンプNo.1更新 ・右岸5号中継ポンプシーケンス更新 ・左岸・長瀬処理区汚水ポンプ設置 | | | | | 上下水道課 | ○ |
| 30 | 都市・住宅・土地利用 | | 6-3 | 給水体制の構築 | 水道BCP(簡易版)に基づき実施する。 | 給水袋購入事業 | 給水袋購入事業 | | | | | 上下水道課 | |
| 31 | 保健医療・福祉 | | 2-4 | 福祉防災体制整備 | 災害時、高齢者や障がい者等の要配慮者の受入れを円滑にできるよう福祉避難所運営マニュアルを策定し、平時から協定締結施設(福祉避難所として開設する施設)と連携を進める。 | 福祉避難所運用について施設管理者との協議を実施 | 福祉避難所運営マニュアルを策定するため、施設管理者と運用等について検討を進める。 | | | | | 福祉子ども課 高齢福祉保険課 | |
| 32 | 保健医療・福祉 | | 2-4 | 医療救護体制の充実 | 災害時医療救護計画・救護所運営マニュアルの更新や、美濃病院、三師会(武儀医師会、美濃歯科医師会、関東刑師会)との連携強化等により、災害時の医療救護体制の充実を引き続き進める。 | | 災害時医療救護計画・救護所運営マニュアルの更新 | 更新 | 更新 | 更新 | 保健センター | | |
| 33 | 保健医療・福祉 | | 2-4 | 医療・介護人材の育成 | 災害時に関係者と連携できるような医療機関・医師会等参加のもと、武儀・郡上地域災害医療コーディネイトチームによる研修及び訓練を通じて、県・医療機関等との連携を進める。 | | 介護人材育成のための研修会を実施 | 研修及び訓練の実施回数 | 1回 | 1回 | 1回 | 保健センター 高齢福祉保険課 | |
| 34 | 保健医療・福祉 | | 2-5 | 感染症対策 | ①衛生環境の悪化による感染症等の発生・拡大防止のため、消毒液等を一定数量備蓄しているが、備蓄量や、配布体制の強化を推進する。 ②各種広報活動を積極的にを行い、接種率の向上に引き続き取り組む。 | | | 消毒液等の備蓄率 | 100% | 100% | 100% (毎年度) | 保健センター | |
| 35 | 産業 | | 1-1 3-1 | 観光施設等の整備・促進 | 多くの観光客が訪れる観光施設の安全面の確保を図るため、引き続き整備・改修を実施する。 | ・美濃和紙の里会館屋根防水、放送設備改修工事 | | | | | | 美濃和紙推進課 | |

国土強靱化アクションプラン【一覧】

| 通番 | 施策分野(個別) | 施策分野(横断) | リスクシナリオ | 関連施策名 | 施策分野ごとの推進方針 | 令和5年度の実施事項 | 令和6年度の実施事項 | 指標の名称(KPI) | 指標の現状値R5 | R6の指標値 | 指標の目標値R7 | 担当部課(局) | 重点化施策 |
|----|----------|--------------|---------------------------------|------------------------|---|--|---|----------------|----------|--------|----------|---|-------|
| 36 | 産業 | | 1-1 5-3 | 農地の保全 | 延焼防止や緊急時の退避場所としての機能も果たし得るため、それらの機能が発揮されるように努める。 | | | 農地集積面積 | 7ha | | 12ha | 産業課 | |
| 37 | 産業 | | 1-3 7-4 | 災害に強い森林づくり | 土砂災害に対し、治山施設がその効果を確実に発揮するよう、維持管理を適宜実施するとともに、必要に応じ災害に対する安全性の向上を図る。 | | | 予防治山対策箇所数 | 72箇所 | | 73箇所 | 産業課 | ○ |
| 38 | 産業 | | 5-1 | 企業の事業継続支援 | サプライチェーンの維持において、企業の事業継続や早期復旧が最も重要であり、BCPを策定しようとする中小企業に対し、セミナーの開催などを行っているが、策定企業数の伸び悩みがみられるため、策定を促す新たな施策を検討するなど、策定率向上に取り組む。 | | | | | | | 産業課 | ○ |
| 39 | 産業 | | 5-1 | 企業誘致の推進 | 市内産業の生産力・競争力向上に繋がる、製造業の工場等誘致を進める必要があり、新たなものづくり産業集積地整備を推進する。 | | | 企業誘致件数 | 1件 | | 4件 | 産業課 | |
| 40 | 産業 | | 5-2 7-4 | 治山・林道施設の整備 | 治山・林道施設の経年劣化等が進行しているため、機能保全計画の策定を進めるとともに、計画的に施設の長寿命化や更新を図る。 | ・林道上須原線林道修繕 | 林道中美濃線の整備 林道横祖線の整備 | | | | | 産業課 | ○ |
| 41 | 国土保全・交通 | | 1-1 2-1 2-4 5-2 6-2 | 道路ネットワークの確保 | ①防災拠点を結ぶ緊急輸送道路の橋梁の耐震化や無電柱化等を推進していく。また、緊急輸送道路等の確保と共に、それに繋がる幹線道路等の整備についても、必要性等を勘案し、橋梁の耐震化等災害に備えた対策を進めていく。 ②市内の幹線道路の啓開計画を立てる。 | ・上河和大橋長寿命化修繕(耐震補強)工事 | | 橋梁耐震化箇所数 | 4箇所 | | 4箇所 | 土木課 | ○ |
| 42 | 国土保全・交通 | | 1-3 | 急傾斜地及び道路法面の崩壊対策 | 集中豪雨等による土砂災害への予防対策として、ハード・ソフト一体となった土砂災害対策を推進していく。 | ・下須原地区急傾斜地崩壊対策事業 ・横越地区急傾斜地崩壊対策事業 ・半道地区急傾斜地崩壊対策事業 | ・下須原地区急傾斜地崩壊対策事業 ・横越地区急傾斜地崩壊対策事業 ・半道地区急傾斜地崩壊対策事業 | | | | | 土木課 | ○ |
| 43 | 国土保全・交通 | | 2-2 7-1 | 狭あい道路解消 | 未整備の都市計画道路等の整備を促進し、用地の寄附を前提に狭あい道路の拡幅を進める。 | (土木課) ・極楽寺・中野線交通安全対策事業 用地買収、工事 ・笠神・丸山線道路改良事業 用地買収、工事 ・須原・上河和線道路改良事業 用地買収、工事 | (土木課) ・極楽寺・中野線交通安全対策事業 用地買収、工事 ・笠神・丸山線道路改良事業 用地買収、工事 ・須原・上河和線道路改良事業 用地買収、工事 | 市道整備率 | 60.3% | 60.5% | 60.7% | 土木課 都市整備課 | |
| 44 | 国土保全・交通 | | 2-2 5-2 6-2 | 幹線道路ネットワークの整備 | 幹線道路とへのアクセス性の強化を図っていく。 | 上河和大橋長寿命化修繕(耐震補強)工事 | | 橋梁耐震化箇所数 | 4橋 | | 4橋 | 土木課 | ○ |
| 45 | 国土保全・交通 | | 5-2 6-2 | 地域交通網の確保 | 民間事業者による業務委託しているデマンド型交通(乗り合わせタクシー「のりまぐん」)は、災害に対する対策が十分に進んでいないため、災害時対応マニュアルを作成し、市と委託者との防災体制を充実させる。 | 先進自治体の事例を収集中 | 災害時対応マニュアルを策定するため、委託事業者と検討を進める。 | 災害時対応マニュアルの作成 | 未作成 | 作成協議 | 作成済 | 総合政策課 | |
| 46 | 国土保全・交通 | | 6-2 | 道路ネットワークの整備・橋梁耐震化・斜面对策 | 美濃市橋梁長寿命化計画(耐震補強)を推進させ、道路防災カルテ(要対策箇所)の対策を行う。 | 上河和大橋長寿命化修繕(耐震補強)工事 | | 橋梁の耐震化箇所数 | 4橋 | | 4橋 | 土木課 | |
| 47 | | リスクコミュニケーション | 1-2 1-3 | 要配慮者利用施設の避難確保計画策定推進 | 移転や新設の際には随時計画策定を支援する。また、避難訓練の実施を促進する。 | 全ての要配慮者利用施設から、避難確保計画を徴収 | 要配慮者利用施設の避難訓練未実施施設における支援。 | | | | | 教育総務課 福祉子ども課 高齢福祉保険課 保健センター 総務課 | ○ |
| 48 | | リスクコミュニケーション | 1-2 1-3 | 適切な避難行動の周知啓発 | 浸水が始まった段階での避難場所への移動、いわゆる「水平避難」は、水路への落下等様々な危険を伴うため、ハザードマップ等を活用し、水害リスクと併せて、「垂直避難」「屋内退避」等状況に応じた適切な避難行動を行う必要性について、一層周知啓発を進める。 | 防災フェアにおいて、浸水ARなどのツールを使った危険性の理解促進及び早めの避難行動の周知を実施。 | ハザードマップ説明会や防災フェア等を通じて、適切な避難行動を周知啓発する。 | | | | | 総務課 | ○ |
| 49 | | リスクコミュニケーション | 1-4 | 避難行動要支援者支援 | 避難行動要支援者名簿を活用した避難行動確認や関係機関との情報共有を図る。 | ・民生委員児童委員による避難行動要支援者の把握及び個別避難計画の策定。 ・民生委員児童委員及び自治会による支援者支援。 | ・民生委員児童委員による避難行動要支援者の把握及び個別避難計画の策定。 ・民生委員児童委員及び自治会による支援者支援。 | | | | | 福祉子ども課 高齢福祉保険課 | ○ |
| 50 | | リスクコミュニケーション | 1-4 | ハザードマップの活用 | 避難所等について、各種ハザードマップや説明会等により一層の周知を図る。その際、避難所の種類や災害種別によっては使用できない場合があることについても併せて啓発する。 | 防災フェアにおいてハザードマップを用いた危険箇所や指定緊急避難場所の周知、啓発を実施。 | 防災フェアにおけるハザードマップ等による危険箇所や避難場所の周知。 | | | | | 総務課 | ○ |
| 51 | | リスクコミュニケーション | 1-4 | 防災教育の推進 | 今後は学校だけでなく、家庭や各地区における防災訓練等あらゆる機会を通じて防災教育を推進していく。 | | 防災フェア等のイベントや、各学校からの要望に応じて防災教育を推進していく。 | | | | | 総務課 | ○ |
| 52 | | リスクコミュニケーション | 1-4 | 外国人への情報伝達 | 避難施設であることを外国人に周知するための多言語表記やピクトグラムを促進する。また、避難所において、外国人被災者への災害情報等の通訳や必要な支援の確認等について、関係機関等と支援体制を構築する。 | (美濃和紙推進課) ・美濃市HP及び美濃市観光協会HP上に美濃和紙及び観光案内の外国語表記を実施。一部の施設では看板による外国語表記も実施。 | (美濃和紙推進課) ・令和5年度に引き続き、観光施設看板の外国語表記について検討・実施する。(総務課) ・避難所用看板に外国語を併記することについて検討する。 | 避難施設(看板)の外国語表示 | 0 | 100% | 100% | 総務課 総合政策課 美濃和紙推進課 | ○ |
| 53 | | リスクコミュニケーション | 2-1 | 個人備蓄の推進 | 大規模災害発生後には、物資供給の停滞により必要な食料や生活物資の入手が困難となる可能性があるため、家庭等においてローリングストック等による3日分以上の備蓄の促進に向けた啓発に引き続き取り組む。 | 防災フェアにおいて備蓄食料の販売等による啓発を実施。 | 防災フェア等の各種行事やイベント等にて、個人備蓄について啓発を行う。 | | | | | 総務課 | ○ |
| 54 | | リスクコミュニケーション | 8-3 | 自主防災組織育成 | 地域特性に応じた必要な資機材を配備できるよう、引き続き補助金を交付する。その際、地域の防災力を高めるため、地区防災計画策定に係る支援を推進する。 | 各自治会(自主防災組織)へ「自主防災組織活動マニュアル(ひな型)」を配布し、地域の特性に応じた防災訓練の実施を支援。 | 土砂災害警戒区域あるいは、浸水想定区域内にある自治会を選定し、地区防災計画の策定を支援する。 | 地区防災計画策定地区数 | 0 | 1地区 | 4地区 | 総務課 | ○ |
| 55 | | 老朽化対策 | 1-1 | 公共施設の総合的な管理計画 | ①「美濃市公共施設等総合管理計画」に基づき、公共施設等の総合的かつ計画的なマネジメントを推進していく。 ②水道事業ビジョン及び経営戦略に基づき、施設等の計画的なマネジメントを推進していく。 | | (総務課) 「美濃市公共施設等総合管理計画」に基づき実施する。 | | | | | 総務課 上下水道課 | ○ |

国土強靱化アクションプラン【一覧】

| 通番 | 施策分野 (個別) | 施策分野 (横断) | リスクシナリオ | 関連施策名 | 施策分野ごとの推進方針 | 令和5年度の実施事項 | 令和6年度の実施事項 | 指標の名称(KPI) | 指標の現 状値R5 | R6の指 標値 | 指標の目 標値R7 | 担当部課(局) | 重点化 施策 |
|----|--------------|--------------|------------|-----------------------|--|---|---|---------------------|--------------|------------|--------------|---------|-----------|
| 56 | | 老朽化対策 | 1-2 | 農業施設の用排水機能確保及び長寿命化等対策 | <ul style="list-style-type: none"> 農業集落排水処理施設について、最適化構想に基づき計画的に長寿命化対策を講ずる。 農業用施設(農道)の経年劣化等が進行しているため、機能保全計画の策定を進めるとともに、計画的に施設の長寿命化や更新を図る。 老朽化した農業用施設の更新を進めるとともに、施設の維持管理を確実に実施する。 | <ul style="list-style-type: none"> (上下水道課) 上野5号中継ポンプ更新 藤生神洞5号中継ポンプNo.2ポンプ更新 上河和3号中継ポンプ更新工事 安毛前野クリーンセンター監視装置更新 安毛前野クリーンセンター監視装置更新(産業課) 笠神地内農道修繕 小倉用水、横越地内パイプライン、梅坪頭首工、西部頭首工、西部ポンプ場修繕 | <ul style="list-style-type: none"> (上下水道課) 安毛前野・上河和クリーンセンター監視装置更新 坂取川右岸8号中継中継ポンプNo.2更新 | | | | 産業課 上下水道課 | ○ | |
| 57 | | 老朽化対策 | 5-2 6-2 | 道路施設の維持・長寿命化対策 | <ul style="list-style-type: none"> 引き続き予防保全的な対策を進め、健全な道路ネットワークの維持に努める。 | <ul style="list-style-type: none"> 矢坪谷2号橋長寿命化修繕工事 他 前野東線舗装工事 他 | <ul style="list-style-type: none"> 乙狩橋長寿命化修繕工事 六反・志摩線舗装工事 他 | 橋梁長寿命化修繕計画に基づく修繕箇所数 | 17箇所 | 19箇所 | 21箇所 | 土木課 | ○ |

美濃市国土強靱化地域計画
アクションプラン2024

発 行 令和6年2月

発行者 美濃市